

令和6年度 第1回
西脇市地域福祉計画推進会議資料
【第三次西脇市地域福祉計画進捗管理表】

令和6年8月8日（木）

計画の体系

【基本理念】	【基本方向】	【施策】
〽 み 〽 な が 安 心 ・ 心 つ な が る ま ち づ く り 〽 ほ っ こ り い い ね ・ 西 脇 市	1 地域力を高めるまちづくり	1 多様な交流とふれあいの推進 2 助け合い・支え合いの推進【重点】 3 人権意識・福祉意識の醸成
	2 相談でき解決できる仕組みづくり	1 情報提供体制の充実 2 相談支援体制の充実【重点】 (包括的な支援体制の構築) 3 サービス利用の仕組みづくり 4 権利擁護の推進【重点】 (西脇市成年後見制度利用促進基本計画) 5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化
	3 安心につながる環境づくり	1 防災・防犯のまちづくり【重点】 2 安心して住める環境づくり

○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり
施策	(1) 多様な交流とふれあいの推進 (2) 助け合い・支え合いの推進 (3) 人権意識・福祉意識の醸成

●基本方向1 地域力を高めるまちづくりの方向性

近所付き合いや地域活動の参加には、福祉への関心や地域への愛着との関係がみられることから、「地域の活動や行事等に参加する人の割合が高い」「市民が主体となったまちづくり活動を推進する組織がある」などといった本市の強みを生かしながら、住民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進することで、地域で起きている問題に関心を持ち、自ら参画し、解決につなげられる地域づくりを推進します。

【基本方向1 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
地域住民がともに支え合い、助け合っ て暮らしていると感じる市民の割合	56.2%	—	58.1%	58.0%	55.6%	54.9%		62.0%	C

指標名（施策）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
ふれあい交流事業 実施回数	4回	4回	2回	—	2回	2回		5回	C
いきいきサロン等 箇所数	61箇所	64箇所	64箇所	59箇所	59箇所	61箇所		70箇所	C
生活支援体制整備事業 実施地区数	2地区	2地区	4地区	4地区	5地区	5地区		8地区	C
福祉教育 延べ実施回数	124回	135回	102回	119回	142回	122回		140回	D

○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり
施策	(1) 情報提供体制の充実 (2) 相談支援体制の充実 (包括的な支援体制の構築) (3) サービス利用の仕組みづくり (4) 権利擁護の推進 【西脇市成年後見制度利用促進基本計画】 (5) 生活に課題を抱えた人への 支援体制の強化

●基本方向2 相談でき解決できる仕組みづくりの方向性

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人、ひとり親家庭などが抱える課題、また、ダブルケアや生活困窮など地域における生活課題は複雑化・多様化し、複合化が指摘されています。そのため、関係機関と連携した身近な地域での相談体制を充実するとともに、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。また、判断能力が十分でない人の増加が予測されており、必要な援助を受けることができるよう、権利擁護制度の普及啓発を図り制度の利用につなげます。

【基本方向2 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 (平成30年 度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年 度)	評価
福祉サービスを安心して利用するために「サービスの情報提供の充実や体制の整備」が必要と思う市民の割合	41.8%	—	—	—	—	—	—	35.0%	—
福祉サービスを安心して利用するために「サービスを適切に選んで利用できるよう支援する相談窓口の充実」が必要と思う市民の割合	57.4%	—	—	—	—	—	—	50.0%	—

指標名（施策）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
相談相手・場所がないと回答する保護者の割合	4.3%	4.2%	5.0%	3.9%	6.1%	5.5%		3.5%	C
高齢者が安心して暮らすことができると感じる市民の割合	39.7%	—	43.7%	49.8%	40.9%	42.3%		45.0%	C
障害のある人もない人も、互いに理解し、尊重し合っていると感じる市民の割合	36.0%	—	38.7%	40.9%	38.4%	36.9%		40.0%	C
社会保障制度の手続・相談の窓口を知っている市民の割合	62.8%	—	63.9%	61.9%	60.2%	64.6%		70.0%	C
福祉サービスの利用に関して、不満、心配を感じる市民の割合	5.6%	—	—	—	—	—		0.0%	—
権利擁護センターの設置	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所		1箇所	C
自立支援件数	38件 (H28)	59件	46件	45件	57件	40件		42件	D

○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	3 安心につながる環境づくり
施策	(1) 防災・防犯のまちづくり (2) 安心して住める環境づくり

●基本方向3 安心につながる環境づくりの方向性

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、見守りが必要な人が緊急時や災害時に孤立しないため日頃からの見守り体制の充実や、災害時要援護者名簿の活用等を促進し、的確な支援につなげます。
また、移動や居住環境などの生活に対する支援や、防災訓練等の活動支援、防犯対策の推進など地域で安心して暮らせる環境をつくりまします。

【基本方向3 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
隣近所で見守りが必要な人（高齢者・障害のある人等）がいる世帯を把握している市民の割合	39.9%	—	—	—	—	—	—	45.0%	—
指標名（施策）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
市内の道路は安全・快適に通行できると感じる市民の割合	52.0%	—	55.3%	50.9%	53.7%	53.5%	—	55.0%	C
ユニバーサル社会づくり推進地区 指定数	0件	1件	1件	1件	1件	1件	—	1件	A

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	① 地域における多様な交流の推進
------	----------------	----	-----------------	-------	------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
多様な交流の推進	・地域の祭りや伝統行事等への支援	A	・ 頼政祭、黒田庄夏まつりの開催を支援	・ 自治会役員に負担が集中する傾向にあることから、より多くの人の参画と人材育成が必要 ・ SNS等を活用した情報発信により交流人口の拡大に努める。	まちづくり課
	・ 地区敬老会開催事業 ・ 老人クラブ活動の支援 ・ 地域型いきいきサロン運営支援	A	・ 敬老会を開催する自治会等へ助成を行った。 ・ 新型コロナが感染症5類に引下げられ従前どおりの老人クラブ活動が可能になり、市老人クラブ連合会、各町の単位老人クラブの活動を支援した。	・ 老人クラブにおいて、役員の担い手がないため活動を休止されるクラブが出ている。 ・ 書類作成の負担軽減、老人クラブのPR協力等の活動支援を行う。	長寿福祉課
	・ 高校生地域活動支援事業	A	・ 市内高校を対象とした補助事業を通じて、小学生との交流やSDGsにつながる取組などの地域活動を支援することができた。市職員が講師として講義を行うなど、探究活動の支援にも取り組めた。	・ 探究的な学びを重視する流れ、少子化の進行等を踏まえ、引き続き補助事業を通じて高校生の地域活動を支援する。特に情報活用能力の向上や大阪・関西万博を契機とした地域活性化、SDGsなどの分野での取組を促進する。	政策推進課
	・ 障害者支援活動事業	A	・ 市内福祉団体の活動費に対する助成を行った。	・ 今後も事業の周知を図り、障害のある方の地域における自発的な取組を支援することにより共生社会の推進を図る。	社会福祉課
地域住民による子育て活動の推進	・ 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	A	・ 子育て支援ガイドブックやHP（動画）等で啓発を行うとともに10月の条例推進強調月間ではみらフェスにおいて、こどもまんなか応援サポーター宣言をするとともに、本条例を掲示し、子どもたちからメッセージをもらうなど地域社会が一体となって子育てを支援する機運の醸成を図ることができた。また、本条例に基づき、子どもたちが自分の意見を表明する場として西脇こども会議を開催することができた。	・ 市広報の掲載やこども会議等を開催することで、地域住民に条例の理念を広く周知していく。また、地域で活動いただける、こどもまんなか応援サポーターの更なる活動を推進する。	こども政策課
	・ トライやる・ウィーク	A	・ 事業所や地域の協力を得て、事業所での体験活動や地域での活動を行うことができた。	・ 事業所や地域住民との交流から学びを得ることができるよう事業を推進していく。また、コロナ禍で減少した受入れ先事業所の開拓を進めていく。	学校教育課
	・ にしわきジュニアじんけん教室	A	・ 市内の児童生徒やその保護者を対象に、聞こえない体験や手話学習の機会を提供し、26人の参加があった。また、ブラインドサッカー・ブラインドラグビー体験には27人が参加し、見えないことへの理解を深める機会となった。	・ 障害者団体やボランティア団体の協力を得て、児童が障害のある人と交流し、理解を深める機会を提供していく。 ・ 事業を広く周知するとともに、実施方法等を工夫することで、はじめて参加をする児童生徒や保護者を増やしていく。	社会福祉課 人権教育課

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
	・みらいえ地域子育て事業	A	・みなみ会の指導により、集団遊びでルールを守って楽しむことを多く体験することができた。また、学年や年齢にあったあそびの支援ができた。学習では、一人では、進まない宿題も支援を受けることで、取り組む意欲へと繋がった。 (日数：345日、延べ児童数5,545人)	・子どもたちにとって、より安全・安心な居場所となるように支援者のスキルを高める。 ・学習、遊びの支援事業を広く周知していく。	こども政策課
ふれあいの推進	・あいさつ運動 ・西脇ハーティネス・メンバーズ運動	A	・見守り隊の活動支援（活動資機材の提供等）は随時実施した。 ・ハーティネスメンバーズ大会（講演会）は令和5年度から各中学校区において開催される青少年健全育成会議講演会と併せて開催。各中学校区での課題に沿った内容で開催された。	・見守り隊の活動支援は引続き実施する。 ・ハーティネスメンバーズ大会は、引続き各中学校区での青少年健全育成会議講演会と併せて開催する。これにより各中学校区での課題に沿った内容で講演会を開催することができる。	青少年センター
	・あんしんはとねっと事業	A	・事業協力者登録数：125事業所 ・高齢者、障害のある人、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	社会福祉課 長寿福祉課 はぴいくサポートセンター

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	② 交流のきっかけと場づくり
------	----------------	----	-----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域情報の発信	・広報紙の掲載 ・防災行政無線の活用 ・市ホームページ、SNS、PR映像等による発信	A	・様々なツールを活用し、情報発信ができた。また、SNSで情報をシェアしてもらうことで、さらなる効果があった。	・引き続き、細やかな情報発信に努める。	秘書広報課
	・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	A	・市HPにおいて「地域自治協議会」及び「地区まちづくり団体」の広報紙やSNSサイトを紹介。（広報紙発行・SNSサイト未作成団体有り） ・市HPや市広報での活動紹介	・市HPや市広報紙を通じた情報発信の継続 ・中間支援団体と連携し、各団体の情報発信強化を目指す。	まちづくり課
高齢者の活動の場づくり	・高齢者大学（シニアカレッジ）	B	・計画していた50周年事業も開催でき、講座・教室も開催できた。しかし、地域貢献事業については、受け入れ先が新型コロナウイルス感染症拡大を警戒し、活動ができていない部分もある。	・学園の行事や講座を実施した際には、学生同士の交流を図る時間をより多く設定していくこと。 ・シニアカレッジについて多くの方に活動内容を知ってもらえるよう発信し、学生の生きがいがづくりにつなげていく。	生涯学習課
	・いきいきサロン事業	B	・44会場が実施。介護予防型が1会場、週いち型が2会場増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	・参加していない人や、開始していない地区へ呼び掛けを行う。また、月1回の取組みから週1回の取組みになるよう働きかけ、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健幸都市推進課
障害のある人の活動の場の確保	・障害者地域活動支援センター	A	・障害者地域活動支援センター運営補助金を交付し、安定的な運営を支援している。	・障害者支援施設の充実に伴い、障害者地域活動支援センターの利用者が減少している。周知やニーズ把握等の検討が必要	社会福祉課
	・優先調達推進事業 ・授産製品の促進販売 ・グループホーム等の整備	A	・優先調達方針に基づき推進し、目標額に近い額の実績を上げることができた。 ・授産製品については、庁内で定期的にふくしまルシェを開催し、販売を促進することができた。 ・グループホームの新規開設推進事業については、新規開設の相談があり、情報提供を行った。	・今後も優先調達方針に基づき、積極的に障害者就労施設で働く障害のある人の経済的な自立を推進していく。 ・ふくしまルシェの開催回数等、促進販売のための検討を進めていく。 ・グループホームの利用者が増加傾向にあるため、今後も新規開設に向けての情報提供を行う。	社会福祉課
親子のふれあいの場づくり	・こどもプラザ事業 ・子育て学習センター事業（西脇おやこ交流教室等）	A	・様々なイベントを開催し、親子や友達、保護者同士が触れ合う機会を多く持つことができた。 ・必要に応じて、年齢ごとや異年齢での教室を開催し、保護者同士の交流や支援につなげた。 西脇おやこ交流教室登録人数：平日85組、休日35組 西脇親子交流教室開催：73回、2,631人	・保護者が、受け身の教室になりがちだったため、積極的に活動できるような仕掛けをし、保護者が主体的に、活動ができるようにしていく。 ・子育て応援アプリ等のSNSを活用しながら、広く周知していく。	こども政策課
子どもの居場所づくり	・こども食堂など地域での居場所づくりへの支援	A	・物価高騰等の影響を受け、食費や日常生活用品等の物資を支援する居場所としてのこども食堂等の活動に必要な経費に対して助成を行った。	・子どもが地域との関わりの中で、健やかに育つことができるよう、地域での居場所づくりを支援する。	こども政策課 はびいくサポートセンター 社会福祉課

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
中高生の居場所づくり	・児童館事業	A	<p>高校生が、日頃の活動の成果を発表する場所となるイベントを開催した。また常時、卓球やゲームなどを設置することで中高生が友達と楽しんだり、交流する居場所になることができた。</p> <p>・様々な体験や学びができる館外体験の機会を持つことができた。</p>	<p>・今後は、小中高生が、自分の意見をイベント等で反映し、自らが、積極的に参加できるような仕組みを作っていく。そして、中高生が様々な場面で活躍できる機会を提供していく。</p> <p>・中高生が、積極的に提案し、職員と共に居心地の良い居場所にしていく。</p>	こども政策課
地域における交流の場づくり	<p>○地区のまちづくり活動を通じた交流の場づくり</p> <p>○コミュニティセンターや隣保館等を利用した地域コミュニティ活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業 	A	<p>・地域自治一括交付金及び地区まちづくり実践補助により、各地区まちづくり団体が各拠点等で実施する交流事業を支援した。</p>	<p>・指定管理による交流施設の管理・運営を継続するとともに、各地区まちづくり活動への支援を継続する。</p> <p>・隣保館においても、地域のまちづくり活動が円滑に進むよう支援を継続する。</p>	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	① 地域福祉を推進するための人づくり
------	----------------	----	----------------	-------	--------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 ー 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
民生委員・児童委員の資質の向上	・民生委員・児童委員活動の支援	A	・オンライン研修の導入や同一内容の研修会を複数日設定するなど、仕事に就いている委員でも参加しやすい研修会を開催することで、委員の資質の向上を図ることができた。	・引き続き、オンラインでの研修開催等工夫を凝らした研修を行うことで、委員の負担軽減及び活動しやすい環境づくりを行う。	社会福祉課
人材の発掘・養成	・手話通訳者、要約筆者等の養成	A	・手話通訳者養成講座及び要約筆者養成講座を予定どおり開催できた。	・講座終了後、試験合格に向けたフォローアップの強化を行う。	社会福祉課
	・生活支援サポーターの養成	B	生活支援サポーター養成講座（4回シリーズ）を実施した。 ・受講者数 23人 ・生活支援サポーター新規登録者数 6人	・養成講座を積極的に周知していく。 ・サポーター活動の魅力を伝え、養成講座受講後の新規サポーター登録者の増加を図る。	長寿福祉課
	・介護予防サポーターの養成 ・おりひめ体操自主グループの活動支援	B	・介護予防サポーターの活動として3回、19人に実施。おりひめ体操自主グループ等の週1回の通い場は35会場から38会場へ増加	・介護予防サポーターを養成し活動の場を増やすよう支援する。 ・自主グループ活動を支援し、未設置地区に通いの場の開設の働きかけを行う。	健幸都市推進課
	・健幸アンバサダーの養成	A	R2までの登録者数 239人 R3登録者数 215人 R4登録者数 121人 R5登録者数 61人 R5までの養成目標600人（R1 100人 R2 200人 R3～R5各100人）に対して624人（104%）養成できた。	・アンバサダー624人中、65歳以上が463人で7割以上（74.2%）、75歳以上は230人で3割（36.9%）以上である。今後は、地区、世代間で偏りのないよう引き続き登録者数を増やす必要がある。	健幸都市推進課
	・認知症サポーターの養成	A	・依頼のあった団体等へ認知症サポーター養成講座を実施した。 ・実施回数 11回 ・受講者数 259人	・若者世代を含め地域の理解促進のため、養成講座を周知する。	長寿福祉課
	・ゲートキーパーの養成	B	・ボランティア講座生やケアマネジャーを対象にゲートキーパー研修を実施した。 3回実施 延べ37人参加	・社会情勢の変化から、不安を抱えて生活する市民が増加する可能性がある。地域で活躍するゲートキーパーの養成を継続する。	健幸都市推進課
	・地域でのふれあい、助け合いの体制の推進	B	・地区まちづくり活動と連携を図り、住民が地域課題について、情報共有、連携、住民同士の助け合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ7回）	・今後も、まちづくり活動と連携を図り、高齢者等の社会的孤立について協議する場や、住民主体の助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
ボランティア活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への支援 ・いきいきふれ愛まつりの開催支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行や社協を通じてボランティア団体への活動費補助を行った。 ・いきいきふれ愛まつりは、コロナ禍後初めて飲食を伴う形式で開催することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動への参加を促進するため、活動紹介を社協だよりの発行等により啓発を行っていく。 ・引き続き、ボランティア団体への活動支援やいきいきふれ愛まつりの開催を支援する。 	社会福祉課
ボランティア人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 各種ボランティアの育成 ・手話奉仕員 ・子育て支援ボランティア ・給食ボランティア ・調理ボランティア 等 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座や研修会を実施した。(ボランティア登録 721人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化により、ボランティア活動者が固定化してきている。今後も、幅広い層に、ボランティアの意義や必要性を周知し、育成していく。 	社会福祉協議会
ボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の活動啓発 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事への参加や社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施した。(ボランティア登録 45グループ) (ボランティア団体助成 32グループ) (コーディネート調整件数 令和4年度137件 → 令和5年度 151件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各種行事への参加や社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施していく。 	社会福祉協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOの相互交流・情報交換の機会の充実(中間支援事業) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援団体による相談業務、セミナーに参加した個人や団体の相互交流、市ホームページによる活動紹介等を通じて情報交換が図れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互交流・情報交換の場の提供を継続するとともに、相談業務を通じて蓄積された情報を、ホームページ等で発信することで自主的・自発的なまちづくり活動の推進を目指す。 	まちづくり課
新たな仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業 ・中間支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会設立に向けた支援 ・中間支援による市民公益活動(活動の立上げや活動支援、他団体との連携等)支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会の設立支援を継続 ・中間支援による市民公益活動支援を継続するとともにニーズに応じた中間支援方策の見直しの検討 ・地域課題のわがこと化につながる支援方策の検討 	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	② 市民活動への支援
------	----------------	----	----------------	-------	------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
活動への財政的支援	・市民提案型まちづくり事業	A	・市民活動団体（7団体）の事業を採択し活動を支援	・地域福祉など地域課題を解決する活動への支援拡大	まちづくり課
コーディネート機能の充実	・活動団体の連携に関するコーディネート ・活動団体の設立、運営に関する支援等のサポート	B	・中間支援を通じて活動団体間のコーディネートを実施した。 ・起業や運営等に関する伴奏型支援実施。（起業・運営相談：49件、全体相談件数は、前年比7件の減となった。	・まちなかのにぎわいづくりを核として、市全体のまちづくりの活性化に向けて、市民団体等の活動をコーディネートする中間支援事業を継続	まちづくり課
活動推進に係る情報提供	・活動の推進に関する補助制度の情報提供（中間支援事業）	B	・まちづくり活動団体の運営や助成金の相談に対応（助成金の相談：5件） ・県補助制度の活用に向けた支援を実施	・助成金など活動推進に有益な情報を提供するため中間支援事業を継続 ・県と連携しまちづくり活動団体に役立つ情報や他団体の活動事例を発信する。	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	③ 地域福祉のネットワークづくり
------	----------------	----	----------------	-------	------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
見守りや声掛けなど小地域ネットワーク活動の推進	・高齢者、障害のある人等で緊急時や災害時に援助が必要な方の情報を示した福祉票の作成（民生委員児童委員活動支援）	A	・民生委員・児童委員により要援護者の情報を示した福祉票の提出を受け、管理・更新を行った。また、緊急時・災害時の協力体制づくりとして、自治会（自主防災会）からの申請により要援護者名簿を提供した。	・今後も要援護者等の支援のため、民生委員・児童委員及び自治会（自主防災会）と連携していく。	長寿福祉課 社会福祉課
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：125事業所 ・高齢者、障害のある人、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	社会福祉課 長寿福祉課 はびいくサポートセンター
	・高齢者見守りサポート事業	A	・利用者に対して月一回の訪問、チラシ等の配達を行った。また、利用者の状況を関係機関と情報共有した。（配達件数：延1,893件） ・事業対象者にサービス利用の啓発を行い、新規申込者が増加した。（利用者数：194人）	・利用されている方の一定の満足度を得ており、今後も事業を継続していく。	長寿福祉課
	・いきいきサロン事業	B	・44会場が実施。介護予防型が1会場、週いち型が2会場増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	・参加していない人や、開始していない地区へ呼び掛けを行う。また、月1回の取組みから週1回の取組みになるよう働きかけ、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健幸都市推進課
	・生活支援サポーター活動支援事業	B	・要支援認定者等で、生活支援が必要な人に対し、サポーター活動ができるよう支援を行った。 ・活動したサポーター数 25人 ・活動延べ回数 537回	・生活支援サポーター活動の内容の拡充とPR活動を推進する。	長寿福祉課
包括的な地域ケア体制の推進	・地域ケア会議	B	・必要に応じて地域ケア会議を開催した。 開催回数 28回 参加延べ人数 281人	・個別課題の解決に向けて、今後も関係機関の協力を得ながら地域ケア会議を実施していく。	長寿福祉課
社会福祉法人のネットワーク化	○社会福祉法人による公益的な活動の企画・検討の実施 ・西脇市社会福祉法人連絡協議会への支援	A	・西脇市内13の社会福祉法人による社会福祉法人連絡協議会で、公益的な活動の企画、計画を実施（フードドライブ・学用品ドライブの実施・レシピ集全戸配布等）した。	・今後も西脇市内13の社会福祉法人（高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有し、地域の課題解決に取り組む。	社会福祉協議会 社会福祉課

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地区まちづくりの支援・推進	・生活支援体制整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で地域福祉に関わる人が集まり、情報共有、連携、住民同士の支え合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ7回） ・第2層協議体設置数5か所（津万、日野、比延、芳田、黒田庄地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体での地域の課題の情報提供など、地域での話し合いを推進する。 ・今後も、地域課題の情報収集や見える化を図り、住民主体の協議の場や助け合い活動を支援する。 	長寿福祉課 社会福祉協議会
	○地区まちづくり計画の実践活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域自治協議会一括交付金」及び「地区まちづくり実践補助事業補助金」により地区まちづくり計画の実践活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区のまちづくり活動を支援するとともに、10年を目途に各地区計画の再編に取り組む。 	まちづくり課
	○地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた活動の推進に向けた地区の組織づくり（まちづくり協議会等における福祉部会の設置等） <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において地域課題の解決に向けた活動や福祉部会等による福祉活動が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区まちづくり活動に、地域課題の解決に向けた活動（健康や福祉等）に重点が置かれるよう関係部署と連携し啓発に取り組む。 ・今後設置される自治協議会でも、福祉部会の設置を推進 	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	3 人権意識・福祉意識の醸成	施策の方向	① 人権意識・福祉意識の啓発
------	----------------	----	----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 ー 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
人権に関する啓発	・広報にしわき「心のスケッチ」コラム ・人権教育啓発資料「じんけんパンフレット Flat」の配布	A	・毎月広報にしわきで人権に関するコラムを掲載した。 ・人権教育啓発資料「じんけんパンフレット Flat」を作成し、市内に全戸配付した。	・人権について考えるきっかけとなるように、わかりやすい紙面構成を工夫していく。 ・人権教育啓発資料を活用した研修を行い、様々な人権課題に対する市民の理解を深める。	人権教育課
	・人権文化をすすめる市民運動（講演会・人権作文・標語）及び研究大会運営支援	A	・市内7地区（1地区は荒天のため中止）で講演会を実施。653人が会場に集い、オンライン配信の視聴申込者は404人だった。 ・西脇市人権教育研究大会には、学校園、家庭、地域、職場等から314人が参加した。	・多様なニーズに対応するために、講演会のリアルタイム配信やオンデマンド配信を行うとともに、土曜日の昼の開催や託児を行う。	人権教育課
	・男女共同参画セミナー	A	・デートDV、LGBTに係る高校への出張授業、多様性をテーマにした講演会のほか、啓発上映会、フォトコンテストなど、予定の事業を実施できた。	・今後も男女共同参画市民活動グループや人権教育課等関係団体との連携セミナー等を企画し、事業の推進を図る。	茜が丘複合施設
	・青い鳥学級（視覚障害者） ・くすのき学級（聴覚障害者）	A	・例年、年2回の実施予定していたが、県からの要請で年3回の実施（青い鳥学級）となった。	・3市（西脇市、小野市、加西市）持回りで事業実施しており、平成29年度から31年度は西脇市、令和2年度から4年度は小野市で開催された。令和5年度から7年度は加西市で開催	生涯学習課
学校園における人権・福祉教育の推進	・にしわきジュニアじんけん教室	A	・共催となっている手話体験を1回実施できた。	・障害者団体やボランティア団体の協力を得て、児童が障害のある人と交流し、理解を深める機会を提供していく。	社会福祉課
		A	・市内の児童生徒やその保護者を対象に、聞こえない体験や手話学習の機会を提供し、26人の参加があった。また、ブラインドサッカー・ブラインドラグビー体験には27人が参加し、見えないことへの理解を深める機会となった。	・事業を広く周知するとともに、実施方法等を工夫することで、はじめて参加をする児童生徒や保護者を増やしていく。	人権教育課
	・福祉教育	A	・福祉に係る体験学習を通じて、身近な福祉における課題を設定し、調べ学習や話し合い活動を行い、探究的な学習活動を実施し、福祉教育を推進した。	・体系的に福祉教育を推進できるよう小中学校の連携を図り、教育課程上の福祉教育を整備する。	学校教育課
		A	・子どものころから、福祉のこころを育むため、学校園やボランティア団体と連携し、福祉教育を実施した。（延べ122回）	・今後も学校園（福祉教育担当者会議）やボランティア団体と連携し、福祉教育の内容を充実していく。	社会福祉協議会
	・子ども多文化共生サポーターの派遣	A	・日本語指導を必要とする児童生徒8人に対して、子ども多文化共生サポーター等を派遣することができた。（多文化共生サポーター充足率100%）	・日本語指導が必要な児童生徒の増加と多様化する言語に対応できるように、県教育委員会等と連携しながら支援体制を構築していく必要がある。	人権教育課

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
企業における人権・福祉教育の推進	・各種人権研修	A	・市人権教育協議会企業内教育部会や男女共同参画センター等と連携し、企業セミナーを2回実施した。	・差別のない働きやすい職場づくりに向けて、引き続き研修を実施するとともに、事業所における障害のある人への合理的配慮の提供の義務化についても周知していく。	人権教育課
認知症の人に対する理解の促進	・認知症サポーター養成講座	A	・依頼のあった団体等へ認知症サポーター養成講座を実施した。 ・実施回数 11回 ・受講者数 259人	・若者世代を含め地域の理解促進のため、養成講座を周知する。	長寿福祉課
障害を理由とする差別の解消の推進	・障害者差別解消シンポジウムの開催	A	・視覚・聴覚障害の情報バリアフリーについて、講演と情報通信機器の展示を行った。	・地域で障害の理解を深める機会となっているため、今後も継続して実施していく。	社会福祉課
	・西脇市障害者差別解消の推進に関する職員対応要領の推進	A	・計画通り実施した。	・新任職員研修の科目のひとつとして実施している。 ・今後とも引き続き実施し、職員の意識の高揚を図っていく。	総務課
子どもの人権を尊重する取組の推進	・西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	A	・子育て支援ガイドブックやHP（動画）等で啓発を行うとともに10月の条例推進強調月間ではみらフェスにおいて、こどもまんなか応援サポーター宣言をするとともに、本条例を掲示し、子どもたちからメッセージをもらうなど地域社会が一体となって子育てを支援する機運の醸成を図ることができた。また、本条例に基づき、子どもたちが自分の意見を表明する場として西脇こども会議を開催することができた。	・市広報の掲載やこども会議等を開催することで、地域住民に条例の理念を広く周知していく。また、地域で活動いただける、こどもまんなか応援サポーターの更なる活動を推進する。	こども政策課
	・学校園における人権教育	A	・教職員を対象とした人権研修会を実施した。 ・性の多様性と人権について授業研究を行い、教職員の理解を深める機会とした。	・研修を通じて教職員の人権意識の向上を図っていく。	人権教育課
	・子育て応援ステーション『はびいく』、子ども家庭総合支援拠点等による切れ目のない子育て支援	A	・関係機関等と連携を図りながら相談支援を実施し、妊娠期から継続的に支援することができた。	・妊娠・出産時・1歳頃に全保護者を対象に面談を行うなど、今後も切れ目のない支援を行うとともに、各関係機関と連携し、児童虐待の予防・早期発見に努める。	はびいくサポートセンター
		A	・子育てに悩む保護者の相談に早く対応することができた。また、相談後の経過の把握もはびいくサポートセンターと情報共有に心がけた。相談を受けることで、子育てに積極的になる保護者が増えてきた。（相談件数223件のうち、コンシェルジュ相談86件、プレイサポーター相談137件）	コロナ禍が影響していると思われる乳児の言葉の獲得やこどもの友達関係について、心配を抱える保護者が増えているため、相談場所のさらなる周知を行う。	こども政策課
講座・研修等の実施	・人権住民学習会、各地区での研修会	A	・市内か67か所の人権住民学習会を開催していただき1,480人の参加があった。 ・各地区での研修会については市人権教育協議会と連携し、計画通りに実施できた。	・各自治会及び市人権教育協議会と連携しながら、引き続き市民の人権感覚を磨く機会を創出していく。	人権教育課
	・男女共同参画啓発事業	A	・男性の家事育児参画を目的とした講座や料理教室の実施。また、パートナー、子どもとの関わりをテーマとした講演会を実施し、多くの方に啓発することができた。	・今後も啓発セミナーの実施に加え、市広報紙、ホームページ、SNS、Mirai公式フェイスブック等を活用し、事業の啓発を行う。 ・複合施設の強みを生かし、こどもプラザや図書館との連携事業を実施し、幅広く市民に啓発する。	茜が丘複合施設
	・いきいきサロンでの各種制度の周知	B	・介護保険について学ぶ機会のある地区10地区	・介護予防に取り組む中で、必要なサービスにつながるために、制度について学びの機会を確保する。	健幸都市推進課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	1 情報提供体制の充実	施策の方向	① 情報提供体制の充実
------	-------------------	----	-------------	-------	-------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
情報提供体制の充実	・高齢者べんり帳	A	・介護保険サービス及び高齢者福祉サービス、医療・介護関連事業所一覧等を掲載した「高齢者べんり帳」を3年毎に更新し全戸配布している。	・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の3年毎に改定に合わせて作成、配布する。	長寿福祉課
	・障害者福祉のしおり	A	・定期的に情報を更新し、窓口で手帳取得者に配付した他、関係機関にも配布し、情報の周知を図った。	・今後も関係機関や庁内関係各課と連携し、必要な情報の修正や追加等検討を行っていく。	社会福祉課
	・子育て支援ガイドブック	A	・官民協働事業により、西脇市の子育てに関する情報をわかりやすく1冊にまとめることができた。 ・子育て応援アプリに掲載し、情報促進につとめた。	・よりわかりやすい子育て支援ガイドブックを作成し、関係課と連携しながら広く配布するなど、効果的な情報発信に努める。	こども政策課
	・広報紙やホームページへの情報提供	A	・定期的な情報の更新、見直し等を行っている。	・情報入手に困難さを抱える人に対する配慮を行うことにより情報提供体制の充実を図る。	社会福祉課
		A	・介護保険制度等については、広報紙、ホームページでも掲載し、周知を図っている。	・介護保険制度の認知度は高くなっているが、給付費が増大しており、介護サービスの適正利用について、更に啓発していく必要がある。	長寿福祉課
	・相談窓口や各事業所のパンフレット等の配布	A	・市広報及びホームページに相談窓口を掲載し、周知を図っている。 ・市広報に手話言語講座の掲載を開始した。	・必要な情報や窓口に繋げることができるよう積極的に機会をとらえて情報発信に努める。	社会福祉課
		A	・長寿福祉課、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの窓口で配布を行った。	・各窓口来所時やセンター職員の訪問時に積極的な情報提供に努める。	長寿福祉課
		A	・市広報及びホームページ、子育て支援ガイドブックに相談窓口を掲載し、周知を図っている。	・子育てに関する情報発信を継続して行い、相談窓口の周知に努める。	はびいくサポートセンター
A		・社協だよりやホームページ、防災無線等を活用し、相談窓口や事業所のサービスを情報提供した。 (社協だより年6回発行)	・今後も必要な情報がわかりやすく届くよう、情報提供体制を充実していく。	社会福祉協議会	

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
情報入手に困難さを抱える人への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・声の広報活動支援事業 ・ホームページ音声読み上げソフトの活用 ・点訳による情報の提供 ・手話通訳者等派遣事業 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・西脇市社会福祉協議会に委託し、声の広報を発行した。 ・聴覚障害者や行事主催者からの依頼に基づき、手話通訳者等を派遣した。 ・派遣回数は増加傾向（特に要約筆者派遣依頼が増加している。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が固定化しているため、事業の周知や活用に向けた働きかけを検討していく。 	社会福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルフォントの活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月広報紙からユニバーサルデザインフォントを使用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に限らず、全てのチラシや冊子などにユニバーサルデザインフォントを使う。 	秘書広報課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ多言語翻訳機能の活用 ・外国語通訳機能の導入検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・グーグルの翻訳機能を活用して100か国語以上に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動で翻訳するため、複雑な表現でなく、わかりやすい日本語を使用する。 	秘書広報課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	① 行政・関係機関における相談支援体制の充実
------	-------------------	----	--------------------------	-------	------------------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
個別分野ごとの 相談支援体制の 充実	・地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる相談	A	・地域包括支援センター（2か所）、在宅介護支援センター（5か所）による相談を実施した。	・今後も高齢者の総合相談窓口として相談に対応していく。	長寿福祉課
	・障害者相談支援センターによる相談	A	・障害者基幹相談支援センター1か所、障害者相談支援センター1か所を委託により開設している。相談件数も伸びており、継続的な支援が必要なケースにも対応している。	・令和3年度に開設した障害者基幹相談支援センターを中心に、相談支援の充実・強化を図る。	社会福祉課
	・家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談 ・子育て応援ライフプラン事業 ・子育てコンシェルジュによる相談など	A	・『はびいく』では、妊娠時から切れ目なく保護者と関わり、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援に努めた。また、家庭児童相談員等が子どもや家庭等に関する様々な相談に対応した。	・妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を通じて、子育て中の親の不安や孤立感が軽減されるよう相談支援体制の充実に取り組む。	はびいくサポートセンター
		A	・子育てに悩む保護者の相談に早く対応することができた。また、相談後の経過の把握もはびいくサポートセンターと情報共有に心がけた。相談を受けることで、子育てに積極的になる保護者が増えてきた。（相談件数223件のうち、コンシェルジュ相談86件、プレイサポーター相談137件）	コロナ禍が影響していると思われる乳児の言葉の獲得やこどもの友達関係について、心配を抱える保護者が増えているため、相談場所のさらなる周知を行う。	子ども政策課
	・DV相談	A	・母子・父子自立支援員を2人配置するとともに、警察等関係機関と連携し安心して相談できる体制づくりに努めた。	・相談窓口の専門性を高めるとともに、安心して相談できる支援体制の充実に取り組む。	はびいくサポートセンター
	・消費生活相談	A	・月、水、木の週3回専門の消費生活相談委員を配置し、様々な消費生活に関する相談の対応を行った。	・今後も引き続き相談員による消費生活相談を行い、複雑多様化する相談内容に対応した相談体制を維持する。	防災安全課

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
庁内相談窓口の連携	・『はびいく』連絡会	A	・こどもプラザと月1回連絡会を実施し、支援が必要な家庭について情報共有を行い、子育て支援を効果的に行った。	・相談窓口の専門性を高めるとともに、安心して相談できる支援体制の充実に取り組む。	はびいくサポートセンター
		A	・子育てに悩む保護者の相談に早く対応することができた。また、相談後の経過の把握もはびいくサポートセンターと情報共有に心がけた。相談を受けることで、子育てに積極的になる保護者が増えてきた。(相談件数223件のうち、コンシェルジュ相談86件、プレイサポーター相談137件)	コロナ禍が影響していると思われる乳児の言葉の獲得やこどもの友達関係について、心配を抱える保護者が増えているため、相談場所のさらなる周知を行う。	こども政策課
	・庁内担当者連携会議	A	・庁内担当者連携会議に参加し、情報共有と連携の強化を図った。	・継続して会議への出席、適宜情報共有や連携を図りながら業務の遂行に努める。	社会福祉課
		A	・事例検討や業務調整などの会議に参加し、庁内連携を図った。	・今後も庁内の会議や連絡会に参加し、担当者間の連携に努める。	長寿福祉課
		A	・関係課と連携し、各担当課の支援制度や支援が必要な家庭の情報共有を行い、子育て支援を効果的に行った。	・虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、今後も庁内担当者連携会議を実施し、効果的な支援を行う。	はびいくサポートセンター
		A	・相談窓口における支援対応の状況等について所管課を対象に、自殺予防対策担当者連携会議で共有した。	・今後も担当者会議を開催し、相談窓口における市民の相談状況等、その傾向について情報共有する。	健幸都市推進課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	② 相談機関による連携
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
複合的な課題を抱える世帯への支援	○高齢者と障害のある人の複合世帯や8050問題などを抱える世帯の支援に向けた連携 ・ケース検討会議	A	・高齢者の地域ケア会議に保護担当、障害福祉担当へ出席依頼し事例検討を実施した。	・今後も関係機関と連携し、課題の整理、役割分担を行い、複合的な課題を抱える世帯を支援していく。	長寿福祉課
		A	・地域包括支援センターとの連絡会議への出席などにより、複合的な課題を抱える世帯への支援を行った。	・障害のある方の高齢化、複合世帯や8050問題を抱える世帯が多く、今後も関係機関との連携強化を進める。	社会福祉課
福祉、保健、医療等の横断的な連携	○福祉、保健、医療等に関する専門的な相談機関との連携 ・ケース検討会議	A	・必要に応じて関係機関とケース会議を実施した。	・横断的な支援が必要なケースに関し、連携を図ることにより自立に向けた支援が効果的に見えるよう検討していく。	社会福祉課
		A	・医療・介護の専門職と連携し、地域ケア会議を実施した。	・今後も関係する多職種の参加を依頼し、地域ケア会議を実施する。	長寿福祉課
		A	・専門的な相談機関である医療等関係者や警察等と連携し、適切な支援を行った。	・専門的な相談機関との連携を深め、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。	はびいくサポートセンター
		A	・課題を抱える様々な個人及び家庭について、関係機関とケース検討を実施した。	・個々のケースにおいてタイムリーに支援の検討ができるよう、今後も随時連携し支援を実施する。	健幸都市推進課
	・在宅医療・介護連携推進協議会運営支援	A	・西脇市在宅医療・介護連携推進協議会による多職種連携研修会を開催した。	・今後も協議会幹事会での協議を中心に医療・介護の関係機関の連携を推進する。	長寿福祉課
虐待対策に向けた連携	・児童虐待防止（オレンジリボン）運動	A	・子育てガイドブックやHP、市広報で児童虐待防止について周知した。 ・新たに懸垂幕を作成し、市役所駐車場に設置した。 ・オリナスの外壁LEDサインをオレンジリボンに合わせてオレンジ色に点灯した。 ・いきいきふれ愛まつりにおいてパンフレットの配布を行った。	・市広報等で広く周知するとともに、民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら、虐待の未然防止・早期発見するための啓発を行う。	はびいくサポートセンター
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：125事業所 ・高齢者、障害のある人、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	社会福祉課 長寿福祉課 はびいくサポートセンター
	・要保護児童対策地域協議会 ・コアメンバー会議 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・家庭児童相談員等設置事業	A	・関係課や関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行った。	・要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に連携を図り、きめ細かな支援を行う。	はびいくサポートセンター

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	③ 地域における相談支援体制づくり
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域の相談員活動の推進	・心配ごと相談事業	A	・週1回、社協職員（社会福祉士等）が対応する方向で、計画どおり実施した。（相談28件）	・心配ごと相談を社協職員（社会福祉士等）が対応する方向で、相談体制を充実していく。	社会福祉協議会
	・民生委員・児童委員活動の支援 ・身体障害者相談事業 ・知的障害者相談事業	A	（民生委員・児童委員活動の支援） ・研修会を開催し、各地区委員の資質の向上を図った。 （身体・知的障害者相談支援事業） ・西脇市身体障害者福祉協会及び西脇市手をつなぐ育成会に相談事業を委託し、当事者及びその家族が経験を生かして相談や助言を行う体制を整備している。	（民生委員・児童委員活動の支援） ・引き続き、オンラインでの研修開催等工夫を凝らした研修を行うことで、委員の負担軽減及び活動しやすい環境づくりを行う。 （身体・知的障害者相談支援事業） ・障害者福祉のしおり等により、相談事業の周知を図ることで必要な相談や支援につながるよう推進する。	社会福祉課
専門機関と連携した地域課題の把握と対応	・地域ケア会議推進事業	B	・高齢者の地域ケア個別会議で検討された事例から、地域課題を把握し、地域ケア推進会議で報告した。	・今後も課題解決に向けて、協議の場を設定し、関係機関との連携を推進していく。	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	3 サービス利用の仕組みづくり	施策の方向	① サービス提供体制の充実と質の向上
------	-------------------	----	-----------------	-------	--------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価：A できている（80%以上）
 C あまりできていない（50%未満）
 ー 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合
- B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
安定したサービス提供体制の確保	・高齢者安心プランに基づく在宅福祉サービス等の提供	A	・第8期介護保険事業計画の推進に取組み、進捗状況の評価・検討を行った。 ・第9期介護保健事業計画を策定した。	・介護保険運営協議会による進捗状況の評価・検討を継続していく。	長寿福祉課
	・障害者基本計画・障害福祉計画（障害児福祉計画）に基づく在宅福祉サービス等の提供	A	・第6期西脇市障害福祉計画・第2期西脇市障害児福祉計画の進捗状況の評価検討を行った。 ・障害者基本計画、第7期西脇市障害福祉計画・第3期西脇市障害児福祉計画を策定した。	・障害者地域支援協議会による進捗状況の評価・検討を継続していく。	社会福祉課
	・子ども・子育て支援事業計画等に基づく在宅福祉サービス等の提供	B	・ファミリー・サポート・センター事業について、西脇・多可シルバー人材センターに委託し、一時的に育児の支援を受けたい人に代わり、子どもの世話をするなど、子育て家庭の育児を支援した。	・今後も支援が必要な子育て家庭が、円滑に利用することができるよう、西脇・多可シルバー人材センターと連携するとともに、分かりやすい周知を心掛け、気軽に利用できるよう実施していく。	こども政策課
	・在宅医療・介護連携支援センターの運営 ・多職種連携研修の開催支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の運営	A	・計画どおり在宅医療・介護連携推進に関する業務を行った。	・今後も西脇市在宅医療・介護連携推進協議会での協議を基に在宅医療・介護連携を推進していく。	長寿福祉課
利用しやすい情報提供と相談支援の充実	・高齢者べんり帳	A	・介護保険サービス及び高齢者福祉サービス、医療・介護関連事業所一覧等を掲載した「高齢者べんり帳」を3年毎に更新し全戸配布している。	・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の3年毎に改定に合わせて作成、配布する。	長寿福祉課
	・民生委員児童委員による支援 ・相談支援機関等による支援	A	・相談窓口及び相談支援機関等の連携により情報提供や利用手続きがスムーズに行われている。	・相談支援機関等の連携や研修により、相談支援の充実を図る。	社会福祉課
		A	・提出のあった福祉票の管理、更新を随時行った。 ・12月に安否確認を兼ねて福祉票提出者の家庭訪問を民生委に依頼し、状況確認を行った。各戸訪問により、福祉票の情報更新とともに、各種サービスの新規利用にもつながった。 ・安心コールサービス（1件） ・高齢者見守りサポート（41件） ・要介護認定の申請（2件） ・心配事等の相談で関係課へ調整（3件）	・今後も民生委員、児童委員と連携のうえ、福祉票提出者（要保護者）の状況把握に努め、必要なサービスの申請や関係機関へ繋げる等の支援を行う。	長寿福祉課
		A	・主任児童委員等と随時情報共有を行うとともに定期的に連絡会を開催し、効果的に相談業務を行った。	・引き続き、情報共有を行い、効果的な支援を行う。	はびいくサポートセンター

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
サービス提供の 適正化と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等費用適正化事業 ・ケアプラン点検 ・事業者に対する第三者評価の周知 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検は、予定の件数を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ケアマネに気づきを与えたとともに今後のプラン作成に活かしている。今後もケアマネの事務的負担の軽減とのバランスを取りながら事業を継続していく。 ・新たにアンケートによる指標を設け、事業成果の検証を図ることとした。 	長寿福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指導・監督 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県の実地指導に同行して、2事業所の指導監査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県の実地指導に合わせて監査を行っている。 	社会福祉課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・県の運営指導に同行して、4事業所、市の運営指導については4事業所を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県の運営指導に合わせて実施するとともに、市の運営指導も実施していく。 	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	3 サービス利用の仕組みづくり	施策の方向	② サービス利用者の権利擁護
------	-------------------	----	-----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
虐待防止体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会による連携の強化 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・家庭児童相談員等設置事業 ・事業所等の虐待防止啓発研修 ・関係機関とも連携したコアメンバー会議等 	A	・関係課や関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行った。	・定期的な研修実施や構成機関を中心に連携を図り、虐待の未然防止・早期発見に努める。	社会福祉課
		A	・個別ケースに対しては、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して対応した。 ・高齢者虐待防止連絡会を開催した。（1回）	・地域住民や専門職に対し、高齢者虐待の防止に関する啓発を行い、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努める。	長寿福祉課
		A	・関係課や関係機関と情報共有を行い、連携・協力して支援を行った。	・要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に連携を図り、虐待の未然防止・早期発見に努める。	はぴいくサポートセンター

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	4 権利擁護の推進	施策の方向	① 利用者に寄り添った制度の運用
------	-------------------	----	-----------	-------	------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
意思決定支援の徹底	・意思決定推進事業	B	・相談支援の際には、本人の意思決定を最優先させ、本人らしい生活の継続ができるよう対応している。	・利用者に寄り添い、意思決定支援の徹底が図られるよう継続して周知に努める。	社会福祉課
		B	・居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターへ、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を周知している。	・高齢者本人の意思が尊重されるよう、意思決定支援の重要性について、専門職及び地域住民への啓発に努める。	長寿福祉課
		A	・自らの意思で決定することに不安がある方が、地域で生活できるよう、日常生活自立支援事業を通して意思決定を支援した。 (契約件数 令和4年度34件→令和5年度43件)	・今後も、判断能力に不安がある人が地域で生活できるように、日常生活自立支援事業を通して、意思決定を支援していく。	社会福祉協議会
制度の運用	・日常生活自立支援事業	A	・判断能力に不安がある方に、福祉サービス利用支援や、日常の金銭管理を行い、地域で安心して暮らせるよう支援した。 (契約件数43件)	・今後も、本事業の広報啓発を行い、判断能力に不安がある方が、地域で安心して暮らせるよう支援していく。	社会福祉協議会
		B	・窓口やケースの相談においては情報提供等により支援を行った。 ・成年後見人の申立て及び報酬助成金の実績はなし。	・市民に対して成年後見支援センターについて周知を図り、地域での生活が継続できるよう支援を行う。	社会福祉課
	・成年後見制度利用支援事業	B	・成年後見人の市長申立ての実績はなし。 ・後見人からの請求により報酬費用を助成した。	・成年後見制度の周知に努め、申立て者がいない場合は、市長申立てを行い、認知症高齢者の望む生活が継続できるよう支援する。	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	4 権利擁護の推進	施策の方向	② 地域連携ネットワークづくりと担い手育成
------	-------------------	----	-----------	-------	-----------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域連携ネットワークづくり	・地域連携ネットワークの構築 ・権利擁護センターの設置	B	令和6年4月西脇市成年後見センター開設に向け、センター設立準備委員会において、社会福祉課、長寿福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターに加え、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会から推薦いただいた方に出席いただき、センターの役割や機能、運営体制等について検討を行った。	・西脇市成年後見支援センター運営を支援する。 ・対象者の把握に努め、速やかに必要な支援につなぐための体制づくりを検討する。	長寿福祉課 社会福祉課 社会福祉協議会
担い手の育成	・市民後見人養成講座	C	・市民後見人の育成について、社会福祉協議会と検討するに留まった。	・制度の周知・啓発を行うとともに市民後見人の育成及び育成後の活動体制について検討する。	長寿福祉課 社会福祉課
		C	・地域での後見人制度の認知度及び市民後見人への関心が低く、養成講座が実施できていない。	・制度の周知・啓発を行うとともに支援が必要な人の早期把握・早期支援につながるよう努める。 ・後見人養成講座の広域開催を要望（提言）していく。	社会福祉協議会

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	4 権利擁護の推進	施策の方向	③ 制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備
------	-------------------	----	-----------	-------	---------------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
周知・啓発	・市広報紙や社協だより等の多様な広報媒体等を活用した情報発信	A	・障害福祉のしおりや市ホームページ等で情報提供を行った。	・今後も障害福祉のしおりやパンフレットを活用し、権利擁護に関する周知・啓発に努める。 ・多様な情報発信の方法について検討し、実施に努める。	社会福祉課
		A	・高齢者べんり帳やホームページで情報発信した。	・高齢者べんり帳やパンフレットを活用し、情報発信に努める。	長寿福祉課
		A	・社協だよりに加えホームページを活用し、権利擁護に関する情報提供を行った。	・今後も、多様な媒体を活用し、権利擁護に関する情報を発信する。	社会福祉協議会
	・地域住民や専門職等を対象とした講演会や研修の実施	B	・関係機関等専門職に向けた成年後見人制度の普及・啓発研修会の情報提供を行った。	・講演会や研修会を通じて、権利擁護に関する意識の普及啓発に努める。	社会福祉課
B		・地域住民を対象に、認知症に関する講座を開催した。	・講座を通じて、権利擁護に関する知識の普及啓発に努める。	長寿福祉課	
早期把握・早期支援	・権利擁護センターの設置	B	令和6年4月西脇市成年後見センター開設に向け、センター設立準備委員会において、社会福祉課、長寿福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターに加え、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会から推薦いただいた方に出席いただき、センターの役割や機能、運営体制等について検討を行った。	・西脇市成年後見支援センター運営を支援する。 ・対象者の把握に努め、速やかに必要な支援につなぐための体制づくりを検討する。	長寿福祉課 社会福祉課 社会福祉協議会
チーム体制による支援	・後見人及び地域連携ネットワーク等によるチーム支援	C	・サービス担当者会議等に後見人が参加できるよう促した。	・本人に関係する支援者が、ひとつのチームとなって支援できるよう、話し合う機会として地域ケア会議を開催する。また、他部署が主催する会議等へ積極的に参加し、支援チームづくりに協力する。	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化	施策の方向	① 相談窓口の連携による支援
------	-------------------	----	-----------------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
庁内相談窓口の連携	・庁内担当者連携会議の充実	A	・庁内担当者連携会議に参加し、情報共有と連携の強化を図った。	・継続して会議への出席、適宜情報共有や連携を図りながら業務の遂行に努める。	社会福祉課
		A	・地域包括支援センターと障害者相談支援事業所との連絡会（4回） ・地域包括支援センター連絡会（7回） ・生活支援体制整備事業連絡会（6回）	・今後も各種連絡会を開催し、関係機関との連携に努める。	長寿福祉課
		A	・関係課と連携し、各担当課の支援制度や支援が必要な家庭の情報共有を行い、早期支援を行った。	・今後も関係課と連携し、早期発見・早期支援に努め、効果的な支援を行う。	はびいくサポートセンター
		A	・相談窓口における支援対応の状況等について所管課を対象に、自殺予防対策担当者連携会議で共有した。	・今後も担当者会議を開催し、相談窓口における市民の相談状況等、その傾向について情報共有する。	健幸都市推進課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化	施策の方向	② 生活困窮者等への支援
------	-------------------	----	-----------------------	-------	--------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
生活困窮者自立支援制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 就労自立促進支援事業 住居確保給付金の支給 就労準備支援事業 一時生活支援事業 家計改善支援事業 	A	<p>生活困窮者等に対し、適宜実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 相談：延60人、支援決定：10人 住居確保給付金 12世帯（37箇月） 就労準備支援事業 3人（延べ88日） 一時生活支援事業 2人（延べ52日） 家計改善支援事業 0世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生活困窮者等に対し事業を実施していく。また、必要に応じてフードバンクを活用した食品の提供や、社会福祉協議会の生活福祉資金制度につなぐ等、臨機応変に対応を行う。 	社会福祉課
社会的な自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等への支援 支援金の支給 日常生活の支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月に「犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者に対する支援体制を整備した。 R5実績：1件 	<ul style="list-style-type: none"> 警察等の関係機関と連携し、情報共有を行い該当事例の把握に努める。また、条例の適正な運用を行うに当たり、事務手順等の確認を行う。 	防災安全課
	<ul style="list-style-type: none"> 社会を明るくする運動の推進 更生保護サポートセンターの設置支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に更生保護サポートセンターを西脇市総合福祉センター（萩ヶ瀬会館）内に設置・継続している。 7月に「社会を明るくする運動」強調月間として啓発活動を推進 「社明運動を中学生と考える集い」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き保護司会と連携し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、啓発活動の支援を行う。 	社会福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化	施策の方向	③ 多機関連携会議の運営
------	-------------------	----	-----------------------	-------	--------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
多機関の連携による包括的な支援	・多機関連携会議の運営	A	・地域包括支援センターと障害者相談支援事業所との連絡会（4回）	・障害福祉サービスから介護保険への移行や複雑化・多様化する生活課題を抱える世帯の支援について検討していく。 ・関係機関が連携し、切れ目のない支援体制の構築を図っていく。	社会福祉課
		A	・地域包括支援センターと障害者相談支援事業所との連絡会（4回） ・地域包括支援センター連絡会（7回） ・生活支援体制整備事業連絡会（6回）	・今後も各種連絡会を開催し、関係機関との連携に努める。	長寿福祉課
		A	・子ども家庭センターや小中学校等の関係機関と随時ケース会議等を行い、連携して支援を行った。	・今後も関係機関とケース会議等を行い、連携して支援を行う。	はびいくサポートセンター
		A	・西脇病院等からの連携事例について関係機関とケース検討を随時実施した。	・今後も随時事例検討会議を随時実施し、包括的な支援の検討及び提供に努める。	健幸都市推進課
		A	・地域包括連絡会や生活支援体制整備事業連絡会を通して、地域課題の把握に努め他機関と連携による包括的な支援を行った。	・今後も、生活に課題を抱える方の早期発見・早期支援に努めるとともに、他分野との連携をすすめる。	社会福祉協議会

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	1 防災・防犯のまちづくり	施策の方向	① 防災対策の推進
------	----------------	----	---------------	-------	-----------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
避難場所等の周知・啓発	・総合防災訓練 ・防災講演会	B	・総合防災訓練は実施していないが、職員の危機意識の向上を目的に、災害対応力強化研修を開催し、防災マップや気象情報の研修を行った。	・総合防災訓練や防災訓練についての今後の方法について研究を行う。	防災安全課
自主防災会の支援	・地区防災計画の策定支援	A	・各地区の計画更新に伴う依頼を行い、地域特性に合った地区防災計画となるよう策定の支援を行った。	・策定した計画の実効性を検証し、今後の自主防災訓練に反映する。 また、定期的な計画の更新を自治会へ依頼する。	防災安全課
	・防災訓練等の実施支援	B	・自主防災会が実施する防災訓練に職員が立会い、訓練を実施した。 訓練を実施した自主防災会 26町 訓練を実施した地区 3地区	・防災訓練等の実施支援を行うとともに、定期的な訓練の実施を依頼する。	防災安全課
避難支援体制の構築	・要援護者名簿の整備・更新支援 ・災害時要援護者個別支援計画作成支援事業	C	・要援護者名簿を整理し、随時名簿を更新した。 ・個別避難計画作成件数 【社会福祉課】3件（累計10件） 【長寿福祉課】2件（累計7件） ・ケアマネ説明会等において、個別避難計画の概要と計画作成の協力を依頼した。	・個別避難計画を優先して作成する対象者を選定し、自治会役員や民生委員と調整しながら、担当相談員やケアマネジャーへ作成協力を依頼していく。 ・目標設定している令和7年度末時点で69件に向けて、年度ごとに重点地区を決めて計画を作成していく。	社会福祉課 長寿福祉課
		B	・地区防災計画の計画づくりの支援を行い、全80自治会の地区防災計画が整備できた。	・自治会役員や民生委員と連携し、定期的な計画や対象となる災害時要援護者名簿の随時更新を行い、適切な管理を行う。	防災安全課
危機管理体制の強化	・防災行政無線の更新	A	・市内の各家庭にデジタル方式の戸別受信機の設置した。また、不具合が生じた家庭の調整を行った。	・転入や転居に伴う戸別受信機の設置等に対応するとともに、新しい戸別受信機の使用法や受信状況の照会について適宜適切に対応する。	防災安全課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	1 防災・防犯のまちづくり	施策の方向	② 災害発生時の被災者の支援
------	----------------	----	---------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 C あまりできていない（50%未満）
 ー 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
被災者の健康支援	・避難所の巡回相談等	B	・避難所の開設を想定した準備を行った。避難所を開設したが、巡回相談等を行う機会がなかった。	・風水害時の避難所の巡回相談等と感染症への対応などの優先順位を十分検討しつつ、避難所での巡回相談等の検討を行う。	防災安全課
	・避難所運営の充実	A	・避難所班に対し、避難所運営説明会を実施した。 指定避難所となる学校施設等の巡回を行い、施設管理者と緊急時の対応方法について確認を行った。	・各避難所に設置された用品・備品等を適切に使用できるように、避難所班の運営マニュアルの作成や研修を継続的に実施する。	防災安全課
社会福祉法人との連携による支援	・災害ボランティアセンターの運営	A	・災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定に基づく運営体制がとれるように、本会主催の災害ボランティア養成講座を行った。（災害ボランティア登録37人） ・令和6年1月に、西脇市ライオンズクラブと社協が協力して被災者の支援をより効果的に行えるよう、『自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定』を締結した。	・今後も、災害ボランティアの養成に努めるとともに、防災訓練等にも参加し、災害ボランティアセンターの運営体制整備をすすめる。	社会福祉協議会
	・要援護者の避難施設としての活用	B	・協定により、市内特別養護老人ホーム5施設に福祉避難所開設を依頼している。	・災害時の要援護者の受け入れをスムーズにするため、対象者の把握に努めるとともに福祉避難所の運営マニュアルを作成する必要がある。	長寿福祉課
西脇市多可郡医師会等との連携による支援	・応急医療及び救護協力（西脇市多可郡医師会）	A	・災害時相互応援協定の締結を継続している。	・今後も引き続き、災害時相互応援協定に基づき、災害時における医療及び救護体制の確保を目指す。	健幸都市推進課
	・応急医療及び口腔ケア協力（西脇市多可郡歯科医師会）	A	・災害時相互応援協定の締結を継続している。	・今後も引き続き、災害時相互応援協定を締結し、災害時における歯科口腔医療及び口腔ケアの協力体制確保を目指す。	健幸都市推進課
	・医薬品等の優先供給（西脇市多可郡薬剤師会）	A	・災害時相互応援協定の締結を継続している。	・今後も引き続き、災害時相互応援協定を締結し、災害時における医薬品等の確保を目指す。	健幸都市推進課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	1 防災・防犯のまちづくり	施策の方向	③ 防犯対策の推進
------	----------------	----	---------------	-------	-----------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
防犯意識を高める取組	○インターネット有害情報への対応 ・専門家によるネット見守り活動 ・ICT機器の適正利用の普及啓発	A	・青少年問題協議会によるゲーム依存未然防止のためのアンケート調査の結果に基づいたリーフレットを発行するとともに、インターネットパトロールも随時実施した。	・今後も引き続きインターネットパトロールを実施していくとともに、ネット依存未然防止の啓発を行う。	青少年センター
	・消費生活センター ・消費者協会くらしの教室 ・くらしの安全出前講座	B	・消費生活センターでは様々な消費生活相談を受けた。（相談件数：300件） ・消費者協会くらしの教室では、講演会や啓発活動等、多岐にわたる活動を実施した。（くらしの教室：32回） ・くらしの安全出前講座では、警察と連携して振り込め詐欺等被害防止のため、講話を実施した。（くらしの安全出前講座：17回）	・消費生活センターでは、様々な相談に対応するため研修に参加するなど対応力の向上に努める。 ・消費者協会くらしの教室では、消費生活に関する情報の収集や提供、知識の習得をしながら賢い消費者を目指して活動を継続する。 ・くらしの安全出前講座では、悪質商法から身を守るために、犯罪の手口や対処方法について、周知を図っていく。	防災安全課
地域等との連携による防犯活動	・防犯活動支援事業	B	・消費者協会では、悪質商法被害防止啓発活動として、市内3箇所及び各種イベントで啓発グッズを配布し防犯意識の向上を図った。	・自治会や老人会などのグループの防犯意識を高めるために、啓発活動を検討する。	防災安全課
	・防犯活動者連絡会	B	・防犯活動団体や警察等との連携強化を行った。	・日頃から啓発活動等を通じて、各関係機関との意見交換を行う。	防災安全課
	・西脇ハーティネス・メンバーズ運動	A	・見守り隊の活動支援（活動資機材の提供等）は随時実施した。 ・ハーティネスメンバーズ大会（講演会）は令和5年度から各中学校区において開催される青少年健全育成会議講演会と併せて開催。各中学校区での課題に沿った内容で開催された。	・見守り隊の活動支援は引き続き実施する。 ・ハーティネスメンバーズ大会は、引き続き各中学校区での青少年健全育成会議講演会と併せて開催する。これにより各中学校区での課題に沿った内容で講演会を開催することができる。	青少年センター
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：125事業所 ・高齢者、障害のある人、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	社会福祉課 長寿福祉課 はびいくサポートセンター
防犯灯の増設	・道路維持管理事業	A	・地元から設置要望のあった全箇所について、設置を完了させた。 ※R5増設数25基	・地域と協議を行い、設置が漏れやすい地区と地区や町と町を結ぶ区間における設置を推進していく。	施設管理課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	2 安心して住める環境づくり	施策の方向	① 「福祉のまちづくり」の推進
------	----------------	----	----------------	-------	-----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
福祉のまちづくりの推進	・県の「福祉のまちづくり条例」の推進	B	・令和5年度は該当案件が無かった。問い合わせに対して対応を行った。	・今後も対象案件については適切に処理を行っている。	都市住宅課
	・個別施設計画の策定	C	・令和5年9月に施設管理者とのヒアリングを実施し、個別施設計画策定を依頼した。個別施設計画の策定に取り組んだ施設管理者が少ない。	・今年もヒアリングを実施し、個別施設計画策定に取り組むように指導する。	管財課
	・ユニバーサル社会づくり推進地区の指定検討	B	・令和元年度に策定した。問い合わせに対して対応を行った。	・今後も推進地区の周知を図っていく。	都市住宅課
	・人にやさしいまちづくり事業(段差解消)	A	・道路の段差解消や平坦性確保及び点字ブロックの設置等を実施した。	・予算（財源）を確保し、継続して実施していく。	工務課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	2 安心して住める環境づくり	施策の方向	② 全ての人が暮らしやすい住環境の整備
------	----------------	----	----------------	-------	---------------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
住宅改造等への助成	・高齢者等住宅改造助成事業	B	・障害者福祉のしおりやホームページ等で周知を図った。 （令和5年度障害者住宅改造助成事業の実績なし）	・継続して実施することにより、身体に重度の障害がある人の自宅での生活が継続できるよう支援を行う。	社会福祉課
		B	・制度の周知に努めたが、令和5年度申請がなかった。	・制度の周知啓発に努めていく。	長寿福祉課
公営住宅の整備	・市営住宅整備事業（長寿命化対策事業）	A	西脇市営住宅長寿命化計画に基づき改修工事を進めている。	・今後も計画に基づき進めていく。 ・エレベーターの設置については、4階建て以上に設置済だが、現時点では建替え等の計画はない。	都市住宅課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	2 安心して住める環境づくり	施策の方向	③ 利用しやすい移動手段の整備
------	----------------	----	----------------	-------	-----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの再編 ・デマンド型交通の導入 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に公共交通を再編し、コミュニティバスの再編やデマンド型交通の運行を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共交通機関の利便性の向上に向け、改善点については検討の上、対応をすすめる。 	まちづくり課
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムの導入検討 ・均一料金制度の導入検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムについては必要性やプライバシー確保の観点等を鑑み、検討した上で導入を見送った。均一料金制度については公共交通の再編にあわせ導入し、継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現行の料金体系を継続し、利用者にとって分かりやすく利用しやすい環境を維持する。 	まちづくり課
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者移動支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・8月からのタクシー券の更新案内を送付した人数は325人（6月に送付） ・R6.3.31時点でのタクシー券交付者数は356人 ・交付者のうち、タクシー券利用者数は198人（利用率 55.6%） ・タクシー券利用枚数（R5.4月分～R6.3月分）7,675枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に案内を送付し、申請率の増加を図るとともに利用実態の把握を継続する。 ・タクシー券の有効期限の見直し 現行：8月1日から翌年の7月末まで 見直し後：4月1日から翌年の3月31日まで 	長寿福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者移動支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・8月からのタクシー券の更新案内を送付した人数は201人（6月に送付） ・R6.3.31時点でのタクシー券交付者数は224人 ・交付者数のうち、タクシー利用者数は138人（利用率61.6%） ・タクシー券利用枚数（R5.4月分～R6.3月分）5,335枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に案内を送付し、申請率の増加を図るとともに利用実態の把握を継続する。 ・タクシー券の有効期限の見直し 現行：8月1日から翌年の7月末まで 見直し後：4月1日から翌年の3月31日まで 	社会福祉課
車両等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応バス車両への更新 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーにおいてユニバーサルデザイン車両を導入し運行している。 また、コミュニティバスの車両更新に際し、低床・ノンステップのバリアフリー対応車両を導入し運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の更新等が必要となった場合は、バリアフリー対応車両への更新を検討する。 	まちづくり課